



みやざきの提案・要望

— 平成31年度 国の施策・予算に対する提案・要望 —

平成30年5月 日

みやぎきの提案・要望一覧

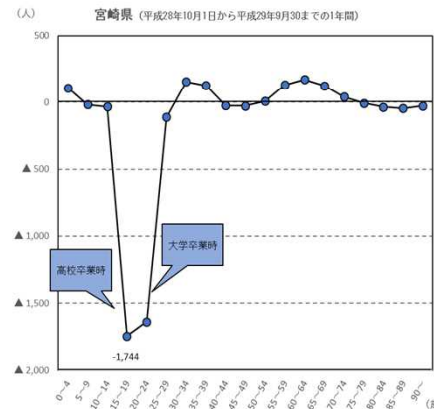
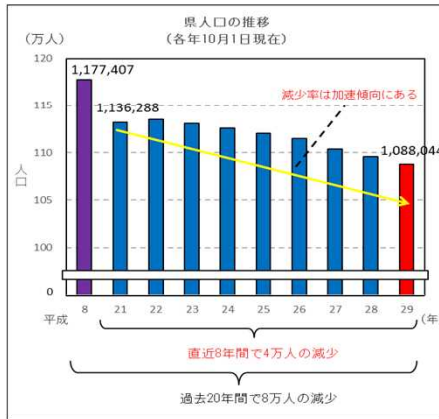
項目		提案・要望先
1	真の地方創生の実現について	内閣官房、内閣府、総務省
2	地方税財源の確保・充実について	総務省
人財育成・確保と中山間地域対策の強化		
3	産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について	内閣府、厚生労働省
4	農林水産業の未来を切り拓く多様な担い手の確保・育成について	農林水産省、林野庁
5	少子化対策の充実・強化について	内閣府、厚生労働省
6	医師確保対策の充実・強化について	厚生労働省
7	地域医療・介護の充実・強化について	厚生労働省
8	義務教育諸学校の教育指導体制の改善について	文部科学省
9	中山間地域の自立・自走に向けた取組の強化について	内閣府、総務省、国土交通省
10	中山間地域農業関連事業の予算確保について	農林水産省
スポーツ・文化・観光の振興		
11	2020年東京オリパラを契機とする地域活性化の取組について	内閣官房、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、農林水産省、林野庁
12	神楽のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた支援について	文化庁

項目		提案・要望先
13	訪日外国人にも魅力ある観光地づくりについて	観光庁
地域産業の育成と輸出促進		
14	県内産業の成長加速化に向けた取組について	経済産業省、中小企業庁
15	農業農村整備事業予算の確保について	農林水産省
16	県産品（農林水産物・食品）の輸出促進について	経済産業省、農林水産省、林野庁
17	力強い攻めの農水産業の実現に向けた支援について	農林水産省
18	持続可能な循環型林業の推進について	農林水産省、林野庁
社会資本整備と防災・減災対策		
19	生産性向上や地域活性化につながる高速交通ネットワークの整備について	国土交通省
20	地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について	国土交通省
21	地域産業の競争力強化と地域活性化につながる港湾整備の推進について	国土交通省
22	防災・減災対策の推進について ～「宮崎県国土強靱化地域計画」の着実な推進～	内閣官房、国土交通省、林野庁、水産庁
23	南海トラフ地震・津波対策の推進について	内閣府、総務省、文部科学省、国土交通省
24	霧島山（新燃岳・硫黄山）等の火山活動による被害への支援等について	内閣府、国土交通省、農林水産省、環境省、経済産業省

1 真の地方創生の実現について

現状

- 2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、110万人（2015年）の本県人口は、30年後（2045年）には、25%減の82万人となり、60%以上減少する市町村も出るなど、前回の推計結果よりも減少スピードが加速。
- 子どもを生み育てられる高い潜在力を有している一方で、進学・就職時に若者の県外流出が続いている。
 - 合計特殊出生率（H28年） 1.71（全国3位）
 - 待機児童数（H28年） 36人（全国26,081人）
 - 高校生の県内就職率（H28年度） 55.8%（全国46位）



取組

- 宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進
 - ・ しごとを「興す」 — 地域中核企業の育成・支援
 - ・ ひとを「育てる」 — 若者の県内企業への就職促進
 - ・ まちを「磨く」 — 農山漁村の所得向上
 - ・ 資源を「呼び込む」 — 移住・U I Jターンの促進

課題

- ① 国においては、地方大学の振興やしごとづくり等による東京一極集中の是正や、多軸型国土構造の形成など、我が国の構造的な課題に取り組むことが必要
- ② 本県では、地域中核企業の育成やフードビジネス等、地方創生の取組に成果が出てきているが、さらに推進するためには、少なくとも10年先を見通せる安定的な財源が必要
 - ・ 地方創生交付金については、一定の弾力化が図られたが、対象事業の制約（分野、先駆性等）があり、特に市町村の活用が少なくなっている
 - ・ 企業版ふるさと納税制度については、寄附の受入時期（事業完了後）や基金への積立額（当該年度の支出額が上限）の制約がある

提案・要望

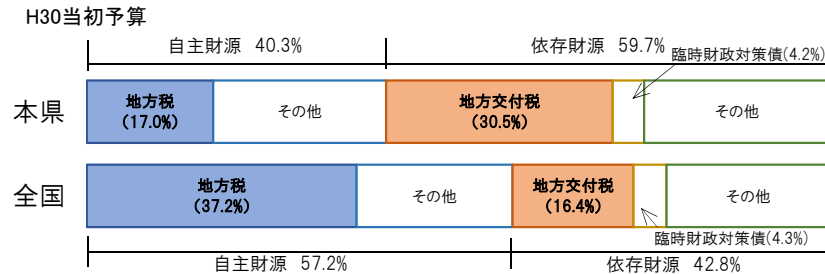
- 1 地方大学の振興等による東京一極集中の是正等の構造的課題の解決に取り組むこと
また、地方大学・地域産業創生交付金について、本県に優先的に配分すること
- 2 地方創生を推進するための十分な財源を継続的に確保し、積極的に取り組む本県に重点配分すること
- 3 地方創生交付金について、対象事業の要件緩和など、自由度の高い取扱いとすること
- 4 企業版ふるさと納税制度の運用の弾力化（寄附受入時期等）を図ること

2 地方税財源の確保・充実について

現状

1 脆弱な財政基盤

本県の自主財源は約4割、特に税収の割合は全国平均の半分以下で、地方交付税に大きく依存

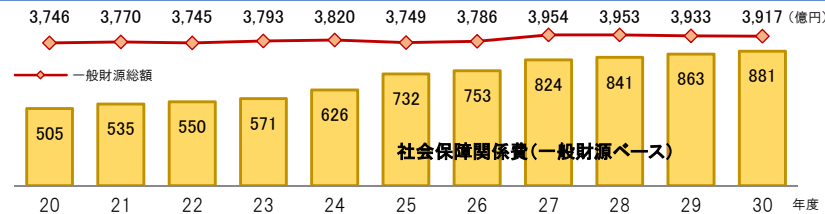


H28 地方法人二税(地方法人特別譲与税含む) 人口1人あたり税収

本県	34.9千円 (全国37位)
全国	51.9千円

2 社会保障関係費の不可避免的な増加

県予算の一般財源総額がほぼ横ばいで推移する中、社会保障関係費(一般財源ベース)は10年前の1.7倍



3 大規模施設整備と老朽化対策

- 防災拠点庁舎の整備 (H29~31) 約132億円
- 国体開催(H38)に伴う競技施設の整備 (H30~) 約415億円
- 公共施設等の老朽化対策 (今後40年間) 約6,700億円

課題・問題点

- ◆ 社会保障関係費や防災・減災対策、老朽化対策等に多額の財政負担が見込まれる中、**地方創生の実現に継続的に取り組むためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠。**
- ◆ 一方、当面の一般財源総額の確保はH30までとなっている(骨太の方針2015)など、**長期的な財源の確保が見通せない状況。**
- ◆ さらに、経済再生への取組により地方税収が全体として増加する中、現行の体系では地方税源の偏在が解消されていないため、**都市部と地方の財政力格差が拡大。**

提案・要望

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を継続的に確保すること
- 2 地方交付税の財源調整・保障機能の充実・強化を図るとともに、財源不足については、法定率の引き上げ等により対応すること
- 3 偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ること
- 4 長期的な取組となる老朽化対策については、公共施設等適正管理推進事業債の期限延長など必要な財政措置を講じること

人財育成・確保対策と中山間地域対策の強化

3 産業人財の育成・確保に向けた取組の推進について

現状 → 若者の県外流出が顕著、地方産業存亡の危機

◆高校生、大学生等の県外企業への就職率 ◆県内企業の人手不足感

<高校生> (単位：%)

	H27.3卒	H28.3卒	H29.3卒
本 県	46.0	45.2	44.2
全国平均	18.4	18.7	18.8

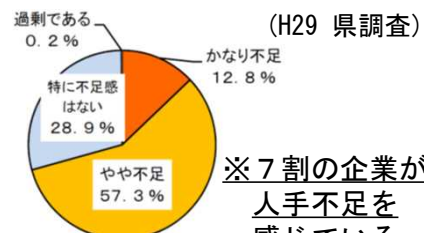
<大学生等> (単位：%)

	H27.3卒	H28.3卒	H29.3卒
本 県	53.9	57.2	55.7

◆高校生の県外大学への進学率

(単位：%)

	H27.3卒	H28.3卒	H29.3卒
本 県	72.0	73.9	73.9



※7割の企業が
人手不足を
感じている。

◆休廃業・解散の状況

- <休廃業・解散件数(H29)>
330件
- <休廃業・解散率(H29)>
2.233%
- ※全国で2番目に高い。

課題

◆若者の雇用確保や職場定着の推進

若者の県外流出が顕著であり、特に、県内企業における若者の安定的な雇用の確保が課題。企業の事業拡大や、人材育成制度の充実など、若者にとって魅力ある職場づくりにはさらなる支援が必要。

◆女性の活躍促進に資する環境整備

女性の活躍促進のためには、女性に対する就労支援はもとより、男性の育児参加も重要であるが、国の支援策は要件が厳しく、十分な活用が難しい。

(例：両立支援等助成金における男性の育児休業の開始要件)

◆UIJターン希望者と受入企業の負担

給与水準の差などに加え、面接や移転に係る経費負担を理由に、UIJターンに踏み切れない希望者が多い。また、企業がプロフェッショナル人材事業により、都市部の高度専門人材を採用するに当たっては、民間人材事業者へ支払う手数料が大きな負担となっている。

取組

県では、人材確保が困難な状況が続く中、改めて現状と課題を整理し、今後の取組を体系的にとりまとめた「産業人財育成・確保のための取組指針」を昨年末に策定し、関係機関が一体となって下記取組を推進している。

◆みやざきを理解し、みやざきの将来を担う人材の育成

- ・地域に視点を置いたキャリア教育の充実
- ・インターンシップの多様化と拡大

◆働く場所の魅力向上

- ・企業による販路拡大や社内研修等、魅力向上の取組への支援
- ・ひなたMBA（みやざきビジネスアカデミー）による人材育成
- ・仕事と家庭の両立応援宣言登録事業所等の拡大

◆「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR

- ・県内外の若者に対する県内就職の良さ等の啓発
- ・「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」における就職支援
- ・企業ガイダンス等の県内企業を知る機会の拡大

提案・要望

1 産業人財の育成・確保に向けた取組に対する支援措置を拡充すること

- ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業交付金をはじめとする各種交付金等の本県への優先的配分

2 若者の県内定着や誰もが働きやすい職場づくりに向けた助成制度を拡充すること

- ・地域雇用開発助成金の交付要件の緩和
- ・職場定着支援助成金の助成対象の拡充
- ・両立支援等助成金の交付要件の緩和・拡充

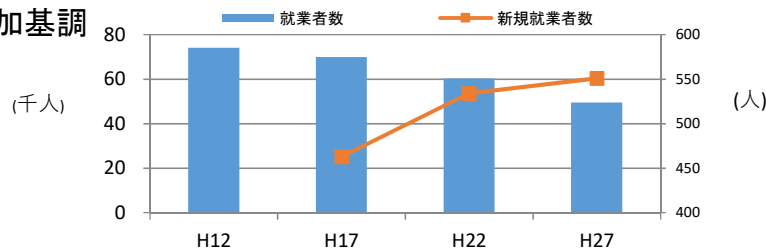
3 UIJターン就職の促進に向けた支援策を拡充すること

- ・希望者の地方移住を後押しする就業促進定着手当等の拡充
- ・県外から高度専門人材を採用した企業に対する支援措置

4 農林水産業の未来を切り拓く多様な担い手の確保・育成について

現状

- ◆ 農林漁業就業者の減少と高齢化
 - ・ 生産基盤（営農施設や森林、技術等）の遊休化の恐れ。
 - ・ 農山漁村の活力の低下。
 - ・ 本県の農林水産業の産業特化係数は3.6と他産業と比較して著しく高く、特に農林漁業就業割合の高い市町村で人口が減少すると地域経済が成り立たない。
- ◆ 農漁家子弟以外やU I Jターン者の就業が増加基調で、就業ルートが多様化
- ◆ 県立農業大学校の入学生が増加に転じており、非農家出身者が増加基調



県内の第1次産業の就業者数(国勢調査)及び新規就業者数の推移 (県調べ)

取組

- ◆ 就業相談や就業支援を行う体制づくりを推進
 - (農業) 新規就農相談センターを核に県U I Jターンセンターと連携した就農相談・支援体制を構築
 - (林業) 就業相談会の開催や「みやざき林業青年アカデミー研修」等による担い手確保・育成に向けた取組
 - (漁業) 漁村活性化推進機構がワンストップで支援する体制を構築
- ◆ 農業経験の無い学生増や先進的な農業の実現に対応するため、農業大学校の学科を再編。また、林業大学校の開講に向けた準備に着手

課題

- ◆ 就業フェア等、若者を農林水産業に呼び込む取組が全国組織主導で行われているが、地域が求める人材の確保には、全国一律ではなく地域の特徴を生かした取組が必要
- ◆ 新規漁業就業者に対する、着業時や経営が不安定な就業後間もない期間における支援や、林業の就業希望者が研修に専念できるよう十分な支援を行う必要
- ◆ 農林水産業の教育研修施設は、ICT等の先端技術や労働安全衛生等、多様なニーズに対応した魅力あるものとして充実させる必要



提案・要望

- 1 農林水産業の就業希望者の呼び込みから受入環境の充実までを一体的に行う地方独自の取組に対する補助制度を創設すること
- 2 認定漁業者制度や新規漁業就業者に対する共済制度の要件緩和を行うこと
- 3 林業就業者の確保・定着を支援する「緑の人づくり」総合支援対策予算を十分確保すること
- 4 農業大学校並びに林業大学校の整備・改修を行うための事業を拡充・創設し、十分な予算を確保すること

5 少子化対策の充実・強化について

現状

- ・出生数 30年間で▲5,891人
(昭和61年:15,262人→平成28年:8,929人)
- ・平均初婚年齢(男性) 30年間で +2.0歳
" (女性) +3.0歳
- ・第1子出産時の母親の平均年齢(全国) 30年間で +4.0歳
- ・15歳～24歳の転出入(2011～2013平均) ▲3,319人
(平成29年度:高卒後県内就職率55.8%、県内進学率26.1%)



晩婚化・晩産化の進行や若い世代の転出超過により出生数の減少が進んでいる。

取組

宮崎県の少子化対策

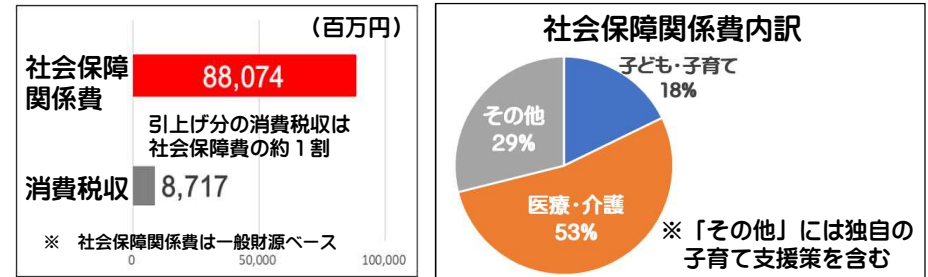
ライフステージに応じた切れ目のない支援	結婚前	ライフデザイン事業 ○ 大学生が主体となった出前講座等 	思春期健康教育強化事業 ○ 中高生等への命の大切さ等の教育
	出会い・結婚	みやざき結婚サポート事業 ○ 一対一のお見合い事業 	みやざき「えんむすび」プロジェクト事業 ○ 結婚支援団体の募集・支援
	妊娠・出産	妊娠総合相談支援事業 ○ 不妊や妊娠への不安等を抱える方を対象とした相談 	不妊治療費等助成事業 ○ 各種不妊治療や不育症治療費への助成
	子育て	未来みやざき子育て県民運動推進事業 ○ 子育て応援カード ○ 子育て支援ポータルサイト 	

安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しいと感じられる宮崎づくり

課題

1 少子化対策の財源確保

- ・ 少子化対策は国の責務（財源確保も含め）であるが、実態は地方が独自に実施しているものも多く、財政措置が必要。



2 地方の実情に応じた取組の必要性

- ・ 人口が少なく、中山間地域を多く有する本県では国が定めている要件（人数等）を満たせないため、単独で実施している事業がある。

提案・要望

1 少子化対策の推進に係る財源を確保すること

- ・ 「子ども・子育て支援新制度」の運用に必要な財源(約1兆円)の恒久的確保
- ・ 「こども保険」などの子育てに要する経済的負担の軽減に向けた新たな公的負担制度の検討
- ・ 地方が独自に取り組む少子化対策事業に対する自由度の高い交付金の創設

2 乳幼児医療費助成制度において地方の実態を踏まえた標準的枠組みを設定すること

3 地方の実情に応じた取組に対し柔軟に支援する仕組みを構築すること

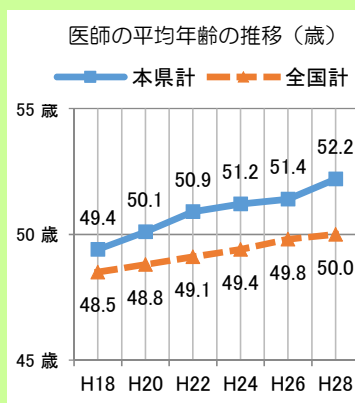
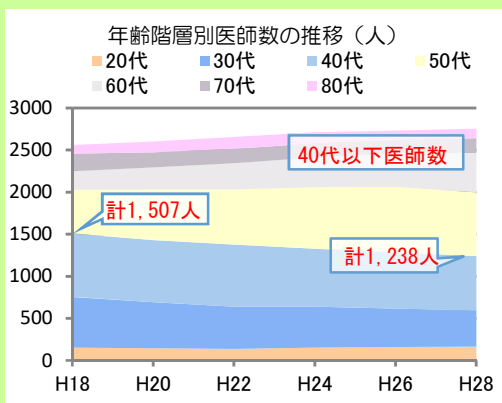
- ・ 人口の少ない中山間地域においても、幅広いサービスを安定的に提供するために保育・教育サービス提供に関する会員数要件の弾力化等

6 医師確保対策の充実・強化について

現状

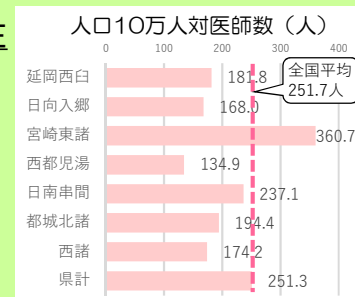
① 若手医師の減少（医師の高齢化）

- ・ 40代以下の医師数が、H18比で269人減少（▲17.9%）。
[全国 1,334人増加（0.8%）]
- ・ 平均年齢は、2.8歳上昇 [全国1.5歳上昇・対全国比1.9倍]



② 医師の地域的偏在と診療科偏在

- ・ 人口10万人当たりの医師数が、全国平均251.7人を上回っているのは、宮崎東諸県医療圏のみ（360.7人）。
- ・ 診療科についても同様の傾向。



③ 若手医師の都市部への流出

- ・ H30専攻医数は全国最下位の37人で、全国専攻医数を県人口で按分した数と比較すると、35.6人不足（充足率51.0%）。
- ※東京都：922.4人超過 大阪府：64.8人超過 福岡県：112.9人超過

H30専攻医数	全国専攻医数を県人口で按分した数
37	72.6

取組

- ・ 宮崎大学医学部地域枠及び地域特別枠等
- ・ 医師修学資金貸与制度
- ・ 「宮崎県地域医療支援機構」（地域医療支援センター）設置
- ・ 県の寄附講座として宮崎大学医学部に「地域医療・総合診療医学講座」設置 等

課題

- ① 若手医師の減少（医師の高齢化）
- ② 医師の地域偏在と診療科偏在

提案・要望

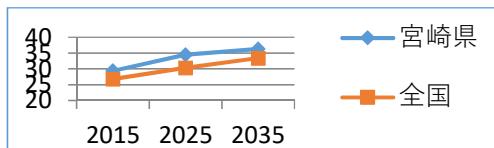
医師偏在の解消に向けた是正策について、一定の規制を含めた実効性のある対策を検討すること。

- 1 医師臨床研修制度及び専門研修制度について、医師少数地域への適正配置に向けて必要な措置を講ずること。
 - ・ 臨床研修及び専門研修は、原則、出身大学の地域で受けるような仕組み作りを構築する。
- 2 医師少数地域に勤務した経験を有する医師の認定等について、医師個人や医療機関に対する効果的なインセンティブを設定すること。

7 地域医療・介護の充実・強化について

現状

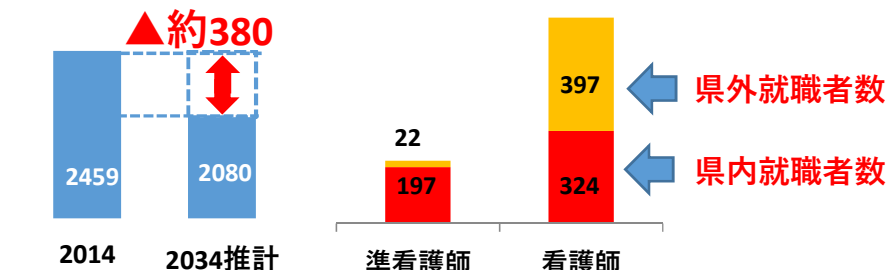
1 高齢化率の推移



※宮崎は全国より10年早く高齢化が進んでいる。

対策は急務

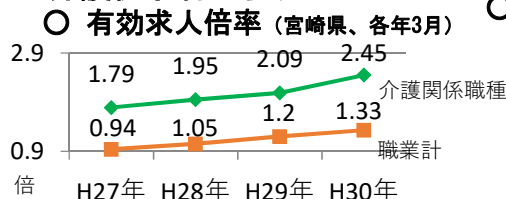
2 主な医療従事者の状況



○このままでは高齢化で医師が約380人減少
→若手医師の確保が必要

○看護師等養成所卒業生の半数以上が県外(主に都市部)に流出し県内に残らない。

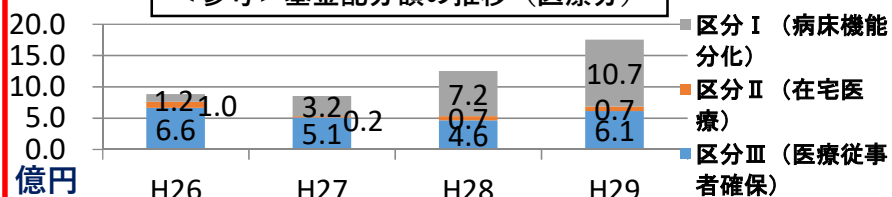
3 介護従事者の状況



○介護職員の需給推計 (宮崎県、2025年(H37年))

需	要	23,784人
供	給	20,049人
需給ギャップ		3,735人

<参考> 基金配分額の推移 (医療分)



取組

地域において医療・介護を総合的に確保していくため、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。

課題

- 医療資源の少ない本県で、今後地域医療構想を推進するためには、在宅医療の推進や、医師や看護師などの医療従事者の確保のための事業を実施する必要があるが、財政基盤が弱いため財源の確保が困難である。
- 介護職員の給与水準が他産業に比べて低いことや、介護に対するマイナスイメージが人材確保の障壁になっている。

提案・要望

- 1 医療資源が少なく医療提供体制が脆弱である本県の置かれた厳しい環境に配慮し、取組の財源として、本県に対し地域医療介護総合確保基金の重点的な配分を行うこと
- 2 特に「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」については、十分な配分額を確保するとともに、区分間流用を認めること
- 3 介護職員の処遇改善加算を恒久的な制度とし、対象を介護現場で働くすべての職員に拡大するとともに、介護への理解促進やイメージアップを図る取組を推進すること。

8 義務教育諸学校の教育指導体制の改善について

現状・取組

1 教職員定数

本県の教職員定数は、単年度で措置している加配定数の割合が依然として約1割を占めている。

中長期的な教職員の採用・育成や、働き方改革を進める観点等からも、加配定数を含めた教職員定数のさらなる改善・充実が必要。

【教職員定数の推移（宮崎県）】

	H25	H26	H27	H28	H29	H29-H25
基礎定数	6,371	6,332	6,289	6,275	6,345	▲26
加配定数	764	758	761	776	696	▲68
合計	7,135	7,090	7,050	7,051	7,041	▲94

2 学級編制基準

◆ 少人数学級

本県では児童生徒一人一人が抱える課題に応じ、きめ細かな指導ができるように国加配を活用して小学校1・2学年で30人以下学級、中学校1学年で35人以下学級を実施

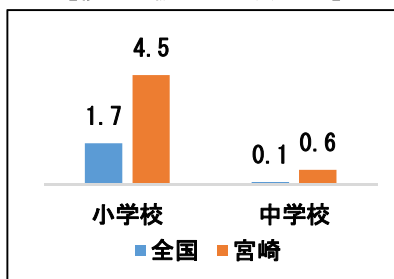
【少人数学級の実施状況】

学年	国基準	宮崎県	開始年度
小1	35人	30人	H14
小2	40人	30人	H16
中1	40人	35人	H22

◆ 複式学級

中山間地域を多く抱える本県は、通常学級に対する複式学級の割合が全国水準より高い状況にあり、一部の市町村では、独自の取組により、複式学級の解消に努めている

【複式学級の割合(%) : H29】



課題

- ◆ 文部科学省は、「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築」において、加配定数の一部の段階的な基礎定数化や、加配定数を活用し小学校専科教員の定数改善等を段階的に進めているが、学校現場では教職員の多忙化も含め多くの課題が生じている状況であり、さらなる定数改善や専門スタッフの充実が必要
- ◆ 本県では、教職員定数の約1割を加配定数が占めており、国の計画的な定数改善が実施されなければ、教育水準の維持・向上を図るための中長期的な教職員の採用・育成に支障
- ◆ 児童生徒の学びを充実させるためには、少人数によるきめ細かな指導を可能にする学級規模の縮小、複式学級の解消が効果的

提案・要望

- 1 文部科学省が策定した「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築」の着実な実施等により、教職員定数や専門スタッフの改善・充実を図ること
- 2 中山間地域を多く抱える本県の実情を踏まえ、法令を改正し、35人以下学級を拡大及び複式学級編制基準を引き下げること

9 中山間地域の自立・自走に向けた取組の強化について

現状

- ◆ 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2017改訂版)
→ 2019年度までに「小さな拠点 1000箇所」
「地域運営組織 5000団体」
- ⇔
- ◆ 小さな拠点の形成に関する実態調査 (2017年5月末時点)
→ 本県の小さな拠点：15箇所
今後形成予定箇所：13箇所

取組

「宮崎ひなた生活圏」の形成
(宮崎県版小さな拠点)

基幹的集落
(旧町村の中心部等)

⇔
新たな交通・物流
ネットワークを構築

地域運営組織
(旧小学校区等)

地域活動、所得向上
等の仕組みを構築

【H28】モデルづくり

- ①多様な主体の参画による協働体制づくり
- ②新たな交通・物流ネットワークの構築
- ③地域の実情に応じた所得向上への取組を支援 (~H29)



住民が運行する市民協働型バス
(都城市庄内地区)



地域資源の魅力発信
(美郷町渡川地区)

【H29】土台づくり

- ①地域づくりの核となる人財育成のための地域講座を開催
- ②「宮崎ひなた生活圏」形成の課題を探るフィールド調査
- ③循環型地域経済を目指す地域経営政策研究会の開催 (H27~)



地域講座の開催
(日向市東郷町)



フィールド調査
(高原町)

【H30】形成促進

- ①地域での話し合いの促進
小地域に対応した将来人口の推計等ができる地域活性化カルテ(仮称)の構築
- ②モデルの横展開
先進事例等を学ぶフォーラムの開催、地域運営組織づくりへの支援
- ③貨客混載の検討・実証
過疎地域における持続可能な物流サービスモデルの構築

課題

小さな拠点・地域運営組織の形成に当たっては、県内の熟度が高まっていないことに加え、組織等はあるものの将来ビジョンが不明確な地域等があり、着実な展開には県と市町村が緊密な連携のもと取組を進めることが必要。

- ◆ 取組をしっかりと進めるためには、住民間の課題共有が不可欠であるなど、多大な労力、時間等を必要とするため、継続的かつ柔軟な支援が必要。
- ◆ 本県でも期待される交通空白地有償運送・貨客混載等は、実証でも本格運行と同様の要件が求められ取組へのハードルが高い。

提案・要望

- 1 県が市町村と連携し、地域の実情に応じた小さな拠点の形成や地域運営組織の立ち上げ支援ができる自由度の高い交付金等を創設すること
- 2 中山間地域等における交通空白地有償運送や貨客混載の実証を行う際の許可・登録制を柔軟に運用すること

10 中山間地域農業関連事業の予算確保について

現状

- ◆ 中山間地域は本県人口の約4割、面積で9割を占める重要な地域であり、国土の保全や水源のかん養など多面的かつ公益的な機能を有している。
- ◆ 中山間地域は農林業就業割合の高い町村が多く（中山間地域の町村 19.4%、それ以外の市町村 9.2%）、人口減少により、今後、地域経済が成り立たなくなることが懸念される。
- ◆ 世界農業遺産でも評価された神楽などの農村文化を守り続けてきたが、人口減少や高齢化等により担い手の確保を基本とした後世への継承が懸念される。
- ◆ 国において、平成28年度から中山間地域に特化した予算措置がされた。
[H28、29 中山間地域所得向上支援対策（補正）]
- ◆ 中山間地域で顕著な鳥獣被害は、依然として多く、営農意欲の低下や耕作放棄が懸念される。
[H29被害額 約4億6千万円]

取組

- ◆ 中山間地域において、様々な取組により所得向上や絆づくりのモデル的な事例が育ちつつある。
- ◆ 中山間地域の生産条件と定住環境を改善するため、農業生産基盤と生活環境基盤の整備を推進。



農作業受託を目的とした県内初の自治体による農業法人設立

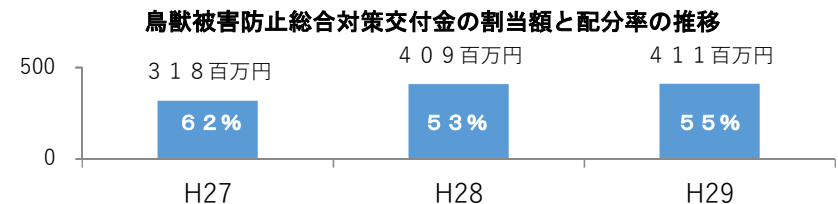


中山間地域の農業生産基盤のための用水路の整備

課題

- ◆ 中山間地域の所得向上、魅力発信や農業・農村文化の後世への継承が必要。
- ◆ 中山間地域所得向上支援対策について、補正予算では十分な計画協議、工期の確保ができずに翌年度に繰り越しているため、計画的かつ効果的な事業実施のため、当初予算の措置が必要。
- ◆ 鳥獣被害対策について、緊急捕獲活動や防護柵設置等に係る交付金が不足しており、被害防止対策が進んでいない。

H29 鳥獣被害防止総合対策交付金
(配分額 411百万円 (要望額の55%))



提案・要望

- 1 中山間地域農業の魅力発信や地域が誇る農業文化の継承のための支援制度を創設すること
- 2 中山間地域所得向上支援対策の当初予算を確保し、本県への重点配分をすること
- 3 鳥獣被害防止総合対策交付金の予算の増加を図り、本県への重点配分をすること

スポーツ・文化・観光の振興

11 2020年東京オリパラを契機とする地域活性化の取組について

現状・取組

- ・スポーツキャンプ・合宿の実施団体数等が順調に推移
- ・「ひなたGAP」認証制度の運用開始
- ・選手村ビレッジプラザへの県産スギ材の提供決定

課題

- ・インバウンドの地方への誘導～観光、文化、食の発信
- ・スポーツの成長産業化～スポーツメディカル、スポーツキャンプ
- ・地方のおもてなし環境の充実～多言語表記、Wi-Fi環境、バリアフリー

提案・要望

「文化・スポーツによるまちづくり」の推進などの幅広い支援・協力を行うこと。

1. 屋外型ナショナルトレーニングセンターの整備

- ◇屋内系競技の躍進の要因の一つはナショナルトレーニングセンターの整備
- ◇スポーツメディカル、アスリートフード等の取組は他産業との融合の先駆的モデル

2. 日本代表や将来の日本代表クラスの強化合宿の実施

- ◇充実した施設とリゾート環境、チーム集積による練習試合の組みやすさ
- ◇「縁起のいいみやざき」「結果の出るみやざき」～陸上短距離、スピードスケートチームの躍進など

3. オープニングセレモニーや聖火リレーへの対応

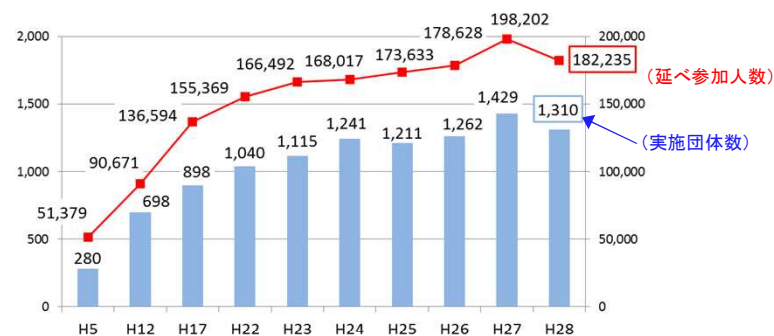
- ◇オープニングセレモニーでの「天岩戸開き神話」の再現
- ◇前回東京大会の聖火リレー起点の一つ

4. 本県の誇る食材や木材の活用

- ◇全国第5位の農業産出額を誇る豊富で安心・安全な食材
- ◇日本一のスギ素材生産量と高度な利活用技術

5. 外国人や障がいのある方などへのおもてなし環境の充実

- ◇国際観光旅客税等を活用した多言語表記、Wi-Fi環境の整備
- ◇トイレや宿泊施設等のバリアフリー化の推進



(イメージパース)



(県総合運動公園)



(サッカー-日本代表)



(オープニングセレモニー)



(神楽)



(マンゴー)



(選手村ビレッジプラザ)



(障がい者用トイレ)



(宿泊施設等のバリアフリー化)

12 神楽のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた支援について

現状

- ◆ 少子高齢化や過疎化による舞手の不足等により、神楽の継承が危ぶまれている。
- ◆ 神楽の歴史的な価値やコミュニティ維持への役割等が十分に認識されておらず、地域の支援や協力が十分に得られていない。
- ◆ 神楽保存団体間の交流が十分図られておらず、神楽の継承や活性化における課題の共有化やその解決に有効な対策の検討が行われていない。

取組

- ◆ 有識者による神楽の調査・研究
- ◆ 神楽の映像記録のホームページ公開等による情報発信
- ◆ 神楽に関するイベントの開催
(国立能楽堂・九州国立博物館等での神楽公演や神楽シンポジウム)
- ◆ 九州の神楽ネットワーク協議会の設置
(九州内の国指定神楽保存団体10団体)



神楽公演



九州の神楽シンポジウム

課題

- ◆ 神楽の保存・継承のためには、全国の神楽保存団体が課題と対策を共有し、記録保存やその価値を広く国民に理解してもらう施策を推進するとともに、個人や企業が参画して社会全体で継承する仕組みを作る必要がある。
- ◆ 神楽のユネスコ無形文化遺産登録は、保存団体の意識の高揚や地域活性化など保存・継承に有効な価値付けであり、そのためには登録の前提となる全国組織の設立が必要であるが、これを県が単独で進めることは困難である。

提案・要望

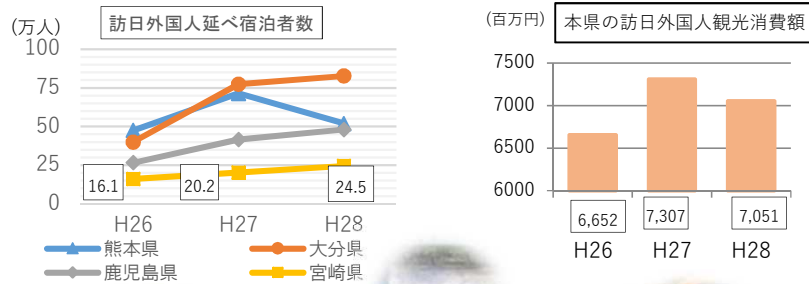
- 1 神楽の保存・継承及び活用を目的とした記録保存、公開活動、広域的な交流のために、国がさらなる支援を行うこと
- 2 神楽のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた全国組織設立のために、国が必要な支援を行うこと

13 訪日外国人にも魅力ある観光地づくりについて

現状

◆本県の訪日外国人の現状

- ・訪日外国人入込客数は伸びているが、隣県の半分程度にとどまる。
- ・観光消費額も伸びていない。



→ 東京オリンピック・パラリンピック等を迎える中、地方への誘客の加速化宮崎に来たい、泊まりたいと思わせるような魅力ある観光地づくりの推進

課題

◆中長期的な視点に立った人材育成・確保

持続可能な観光地域づくりを県内各地で広げるため、観光人財の育成に力を入れて取り組んでいるが、「稼ぐ観光」を地域で実現するためには、中長期的な視点に立った人材育成・確保が重要である。

◆旅行動向等を詳細に捉えたデータベースの整備

観光客に関するデータベース等を活用しながら、観光戦略づくりを進めているが、的確な戦略づくりのためには、地方での訪日外国人の旅行動向等を詳細に捉えたデータベースの整備が不可欠である。

◆地方圏における外国人の受入環境の整備

国の目標である地方部での外国人延べ宿泊者数7,000万人泊を達成するためには、国際観光旅客税などを活用しながら、地方における外国人観光客のより一層の受入環境の整備が不可欠である。

取組

	H29	H30
人財育成と観光地の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置や人材育成塾の開催 ・着地型旅行商品の磨き上げ等 	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型旅行商品の造成や販売 ・DMO構築に向けた取組の県内各地への波及
宮崎の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアやSNS等を活用した認知度向上や誘客対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・神話や食など宮崎の強みを生かした情報発信 ・キャリア等と連携した誘客 ・「美しい宮崎づくり」の推進
受入環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内板の多言語化やMIYAZAKI FREE Wi-Fiの基盤整備、観光アプリの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設のバリアフリー化

提案・要望

- 1 地方圏での「日本版DMO」の構築に向け、人材育成等の中長期的な取組について、国際観光旅客税などの財源を含めた継続的な支援を行うこと
また、地域によるデータベースを活用した観光地づくりが円滑に進むよう支援すること
- 2 海外への情報発信をさらに強化すること
また、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを推進するための環境整備予算について、補助対象要件等の緩和を行うとともに、国際観光旅客税の活用等により本県に十分な配分を行うこと

地域産業の育成と輸出促進

14 県内産業の成長加速化に向けた取組について

現状

	H23	H27
◇ 一人当たり県民所得(万円)	213.1	231.5
◇ 労働生産性(製造業 万円)	898.6	1,008.7
◇ 県際収支(億円)	▲5,121	▲4,799

伸びているが
全国下位

⇒ 県内産業の成長加速化に向けた取組が急務

取組

◆ 地域未来投資促進法施行に伴う取組

本県では以下の10分野の地域経済牽引事業が創出されるよう、県及び県内全市町村で基本計画を策定。

フードビジネス 成長ものづくり ICT 観光 環境・エネルギー
ヘルスケア 林業・木材 まちづくり 成長期待企業 物流

◆ 地域中小企業応援ファンドを使った取組例

牛乳に糶を加えることで高付加価値化に成功



- ・ジャパン・メイト・ビューティアワード 最優秀賞受賞
- ・H26年の発売以来、年々売上が増加
- ・酪農家の売上にも寄与

特産のへべすを長期保存する調湿庫実証機開発



- ・秋10月頃までの鮮度期限を翌年2月まで延長
- ・1,500万から3,000万円の増収を見込む
- ・他の果樹にも応用予定

◆ ものづくり補助金の活用状況

本県では、平成24年度～平成28年度補正分で応募件数1413件、採択件数577件。(応募件数は九州内で福岡、熊本に次いで3番目)

(製造品出荷額等)

	平成23年	→	平成28年	伸び率
宮崎	1兆3420億円		1兆6080億円	19.8%
全国	284兆9688億円		299兆9173億円	5.2%

→ものづくり補助金などの活用により設備導入が図られ、製造品出荷額等は高い伸び率となっている

課題

◆ 地域経済牽引事業の促進

現在、地域未来投資促進法による支援措置は、設備投資に対する法人税等の減税措置や政府金融機関による低利融資等があるが、地域経済牽引事業を更に促進するためには、支援の拡充が必要である。

◆ 低金利環境下においても有益な支援策の確保

「地域中小企業応援ファンド（H30年度償還期限）」は、知恵や工夫を生かした地域の多様な取組への助成を通じて、地域経済を活性化させる重要な支援策であるが、低金利の環境下においては、十分な運用益を確保することが困難である。

◆ 中小企業の生産性向上・競争力強化

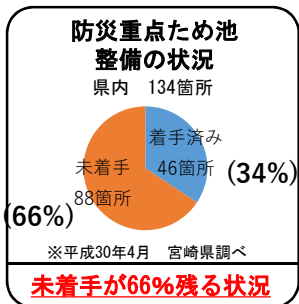
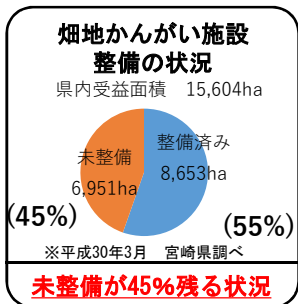
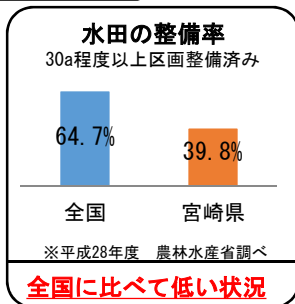
中小企業における労働生産性を高めるため、生産性を向上させ、競争力を強化する支援が必要である。

提案・要望

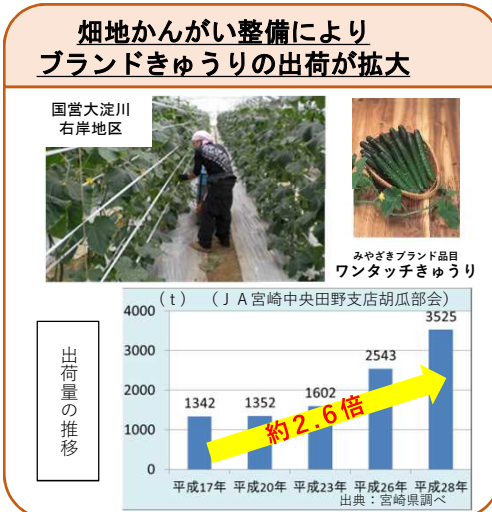
- 1 地域未来投資促進法に伴う支援制度について、販路開拓に繋がる支援など多様な支援メニューを講じ、更なる充実を図ること
- 2 地域中小企業応援ファンドについて、(独)中小企業基盤整備機構の貸付上限を引き上げるとともに、地方の負担割合を軽減すること
- 3 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」を継続するとともに、恒常的な予算措置を講じること

15 農業農村整備事業予算の確保について

現状



取組



課題

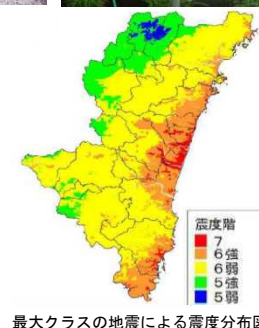
1 基盤整備事業の推進

農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積や水田フル活用を図るため、強い産地づくりに向け、遅れている基盤整備事業を加速化させる必要がある。



2 防災・減災対策

南海トラフ巨大地震や激甚化する豪雨等の大規模災害に備え、人命・財産への影響のある「防災重点ため池」等の整備を推進する必要がある。



農業の競争力強化並びに防災・減災対策を行い、農業の成長産業化や多面的機能の発揮を図るためには、計画的な事業執行ができる十分な当初予算の確保が必要

- ほ場整備
- 畑地かんがい施設整備
- 防災・減災対策
- 中山間地域の基盤整備

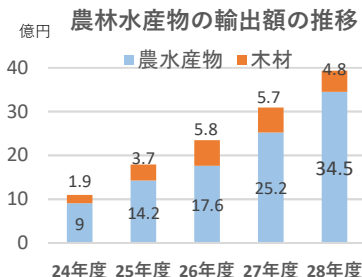
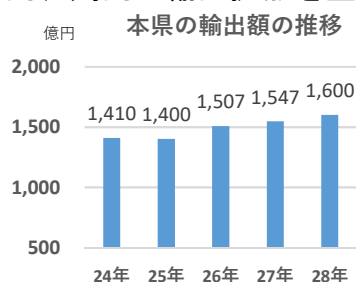
提案・要望

必要な農業農村整備事業が、計画的に実施できる当初予算を確保し、本県へ重点配分すること

16 県産品（農林水産物・食品）の輸出促進について

現状

- ◆ 「みやざきグローバル戦略」（平成28年3月）に基づき県産品の輸出拡大に取り組んでいる
- ◆ 本県の輸出額は約1,600億円（H28実績速報値）。うち農林水産物の輸出額は約39億円（H28実績）で、近年増加傾向
※特に、昨年は台湾の牛肉輸入が解禁され、輸出が拡大
- ◆ 農畜産物の本格的な輸出体制を確立するため、かんしょや牛肉、鶏肉の輸出拠点を整備



取組

- ◆ 輸出に取り組みやすい環境づくり
 - ・ 輸出促進コーディネーター（香港、台湾、シンガポール、EU、北米）、貿易相談窓口の設置、輸出サポーターによる産地づくり支援等
- ◆ マーケットインの商品づくり
 - ・ マーケティング機会の創出、フードオープンラボの設置、残留農薬基準に対応した分析技術の確立等
- ◆ 販路の開拓・拡大
 - ・ 海外事務所、コーディネーターを核としたプロモーション活動
 - ・ 見本市、商談会等への出展支援
 - ・ 海外バイヤー、食品関係者の招へい等



牛肉と焼酎の認知度向上
(7カ国ミ-賞授賞式77ターパーティー)

<地域別の主な輸出品目>

地域	主な輸出品目
アジア	牛肉、農産物（かんしょ、花き）、水産物、木材、焼酎等
北米・EU	牛肉、農産物（花き、茶）、水産物、焼酎等

課題

- ◆ 輸出有望市場における関税・非関税障壁の存在
(主な障壁の例)
 - 国・地域毎に異なる残留農薬基準等(台湾)
 - 焼酎・農水産物等の輸入に課せられる高関税率(台湾)
 - WTO枠を超過した牛肉輸入に課せられる高関税率(アメリカ)
 - リカーライセンスによる取扱店制限(アメリカ)
- ◆ 地域の輸出有望品目（焼酎、かんしょ、木材等）の海外での認知度向上に向けたオールジャパンによるプロモーション不足
※日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の輸出重点品目

和牛	水産物	緑茶	米粉	日本酒	日本ワイン	クラフトビール
----	-----	----	----	-----	-------	---------
- ◆ 各県が独自に行う海外の販路開拓事業に対する支援の充実

提案・要望

- 1 輸出相手国の関税・非関税障壁の緩和に向け交渉を加速すること
 - ・ 残留農薬に係る基準（インポートトレランス）設定
 - ・ 焼酎、農水産物等に係る関税引き下げに向けた働きかけ
 - ・ 焼酎のソフトリカー品目への追加に向けた働きかけ等
- 2 輸出有望品目のプロモーションの強化や輸出促進に係る支援の充実を図ること
 - ・ 日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）の輸出重点品目として焼酎、かんしょを追加
 - ・ 日本の伝統工法とプレカット部材を組み合わせた「材工一体」による、木材の海外プロモーションの強化
 - ・ 県が独自に行う海外プロモーション活動や販路開拓等に対する支援の強化及び予算の確保・充実等

17 力強い攻めの農水産業の実現に向けた支援について

現状

農業産出額 全国5位 (H28:3,562億円)
海面漁業養殖業生産額 全国13位 (H27: 371億円)

- ◆ 県内面積の約9割を中山間地域が占めており、畜産や施設園芸など集約農業に特化
- ◆ 担い手減少や高齢化の進行等により生産力の低下が懸念
- ◆ TPP11や日EU・EPAなど国際競争の激化
- ◆ 水産資源の減少や操業コストの上昇により漁船や機関の更新が困難となり収益性が悪化

取組

【農業】

- ◆ 意欲ある農業の担い手に施策を集中し、産地全体で生産性を向上

- 「産地パワーアップ事業」等で園芸ハウス内の複合環境制御機器や集出荷施設等を整備

※複合環境制御技術導入面積

(H26)22ha→(H28)51ha【目標】(H32)68ha



複合環境制御機器 集出荷・選果ライン

- 「畜産クラスター事業」等で中心的経営体の育成と生産サポートの拠点施設を整備

※繁殖雌牛飼育頭数 (H28-29)

78,800頭→80,600頭【1,800頭増加：全国1位】



地産農家の子生を預かるキャトルステーション

- 輸出拡大に向け国際基準に対応した処理施設を整備

※牛肉輸出量

(H24)54トン→(H28)280トン



輸出拡大施設(ミヤチク都農工場)

【水産】

- ◆ 水産業競争力強化緊急事業を活用し、所得向上に必要な漁船等を更新
(漁船リース事業：24隻 機器等導入事業：37件)



漁船

課題

温暖多照な気候、平地から山間地に至る地形や標高差など本県特有の資源を生かした攻めの農水産業の実現に向け、

- ◆ 農業分野では、「産地経営体※」の育成による産地の構造改革の促進や新技術等の導入による省力・高収益型農業への転換が急務となっている。

※JA部会や法人経営体等が連携して生産・販売・人材育成に取り組む産地

- ◆ 水産分野では、漁船の小型化など漁船や機関の更新による高収益型漁業への転換が急務。

- ◆ これら取組に対し、「産地パワーアップ事業」や「畜産クラスター事業」、「水産業競争力強化緊急事業」は、有効な事業であるが、産地からの要望が非常に多く、複数年にわたる安定的な支援が必要。

提案・要望

- 1 「産地パワーアップ事業」や「畜産クラスター事業」の継続及び十分な予算額の確保、本県への重点配分を行うこと
- 2 「水産業競争力強化緊急事業」の継続及び十分な予算額の確保を行うこと

18 持続可能な循環型林業の推進について

現状・課題

（ **スギ素材生産量 日本一!** ）

- 全国に先駆けて人工林資源が充実
- 大型製材工場や木質バイオマス工場の進出等により、県内の人工林資源がフル活用
- 素材生産の活性化等により林業産出額が一時の低迷期から回復傾向

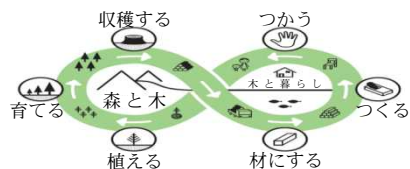
- 主伐面積の拡大により再造林を要する面積の増加
- 再造林を支える担い手の減少・高齢化の進行
- 外国産製材品との国際競争の激化

【主要目標】 ◇再造林面積 H26年度：1,579ha→H32年度：2,200ha

取組

◆山村地域の持続的発展推進会議（山会議）（平成29年3月～）

「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業の仕組みを構築するため、地域関係者の意見も取り入れながら、地域毎の課題にきめ細かに取組む体制を整備



◆延岡・日向地域が「林業成長産業化モデル地域」に選定（平成29年4月）

行政、団体、事業者からなる協議会を設立し、「伐採造林一貫作業システムマニュアル」を作成するなど、再造林を推進



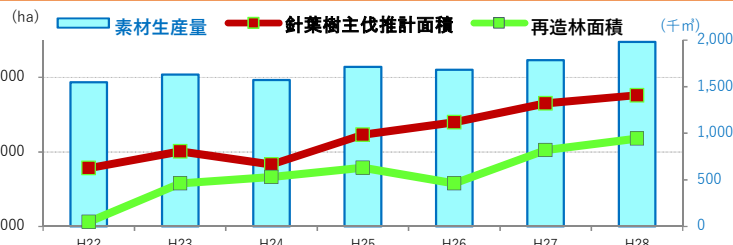
日向市に国産材としては国内最大級の製材工場が進出

◆人口減少に対応した先端技術による森林施業の効率化・省力化の推進（平成30年4月～）

大学や企業等と連携したコンソーシアムを設立し下列省力化に向けた実証を実施



無人ヘリを活用した下列省力化（イメージ）



林業就業者 H22：2,690人 → H27：2,222人
（65歳以上の割合 18.7% → 22.7%）

資源循環型林業の確立と林業成長産業化を推進するために、森林整備・基盤整備等の予算と併せ、新たな財源である森林環境譲与税（仮称）を最大限活用し、取組を加速

◆森林整備・基盤整備等や林業成長産業化に向けた林業・木材産業の競争力強化（施設整備等）などに係る予算の十分かつ継続的な確保が必要

◆本県で取組を始めている、先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化システムの早期構築・普及を図るためには、国において衛星によるヘリ誘導やリモート監視技術を活用したシステムの開発、機材調達等の支援が必要

提案・要望

循環型林業の確立と林業成長産業化のトップランナーを育成するため

- 1 本県に対して森林整備・基盤整備や林業・木材産業の競争力強化及び木材需要の創出等を図るための予算を十分に確保し、重点配分を行うこと
- 2 人口減少社会下において、少ない担い手でも循環型林業を確立できるよう、先端技術を活用した森林施業の効率化・省力化システムの開発や、普及のための予算を創設すること

社会資本整備と防災・減災

19 生産性向上や地域活性化につながる高速交通ネットワークの整備について

現状と課題

高速道路等のミッシングリンク解消はまさに待ったなしの課題！

～高速道路の広域開通などにより立地企業が増加！～

● **3年連続 (H26～H28)**
本県過去最大の企業立地数！


● **大型製造業の進出が相次ぎ**
立地企業（製造業）の
雇用予定者数が**1.6倍増加！**

584名 (H26) **1.6倍** 941名 (H29)

宮崎日機装 (株)
(H30秋 稼働予定)


- 国内最大級の航空機部品工場
- 約500人の新規雇用予定

世界シェア90%超
ジェットエンジンの定噴射装置用部品



宮崎キヤノン (株)
(H31夏 稼働予定)

- 敷地面積2.7万㎡の新工場
- 約500人の新規雇用予定
- 一眼鏡、ミラレスデジタルの量産拠点



本県の経済発展に期待

～本県の高速道路等の整備に追い風が吹くが、まだまだ部分開通！～

【東九州自動車道】



県南区間初「日南北郷～日南東郷」間開通！

【九州中央自動車道】



「五ヶ瀬～高千穂」間 H30年度 新規事業化！



～高速道路等は繋がってこそ、その真価を最大限発揮！～

- ・本県の更なる経済発展はもとより九州の一体的な浮揚！
- ・大規模災害時における強靱で信頼性の高いネットワークの確保！

取組

ストック効果を早期に発現させるための未開通地域の取組！

【串間市】～官民協働で串間市の明るい未来を！～

くしま創生市民会議を創設！
市民の意見・提案を市政へ反映させる市民参画型

【くしま創生市民会議】

市民の方が様々な分野における地方創生の課題や施策について、各分科会毎に意見交換し、行政に対して事業の提案等を行う

- 人口減少対策
- 市街地活性化
- 雇用・後継者育成
- 観光振興
- 農林水産振興
- 子育て・教育・若者の人材育成

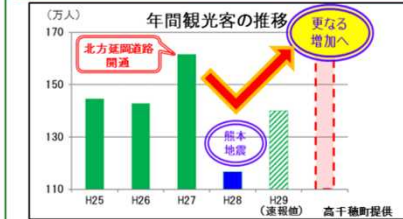
～くしま創生市民会議～



串間市提供

【高千穂町】～観光振興の更なる充実化！～

高速道路一部開通により過去最多観光客数！
高速道路開通を見据え宿泊・休憩施設を建設！



～宿泊・休憩施設等の整備～

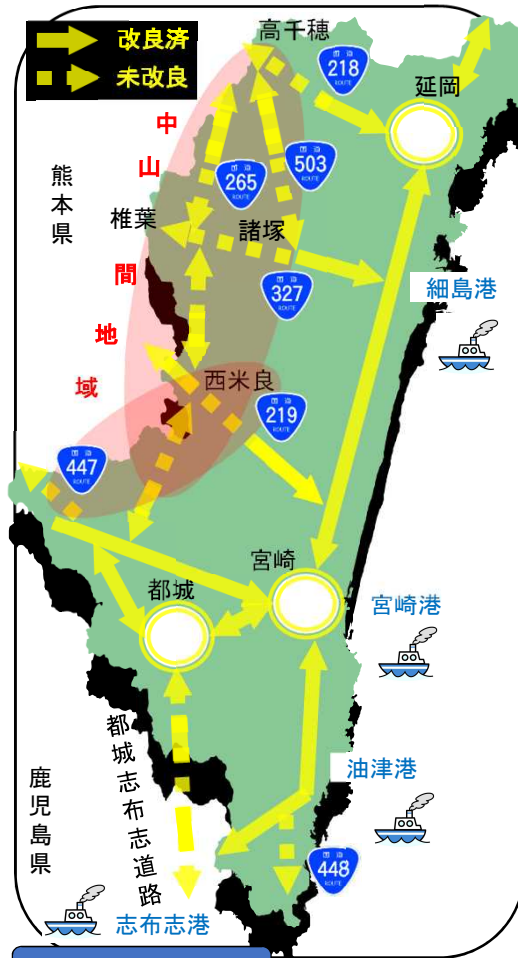


提案・要望

- 1 東九州自動車道の早期整備を図ること
- 2 九州中央自動車道の早期整備並びに今後供用する区間の直轄管理化を図ること
- 3 都城志布志道路の早期整備を図ること
- 4 高速道路の機能強化を図ること
 - ・暫定2車線区間の4車線化
 - － 当面の間の付加車線・ワイヤロープの設置
 - ・休憩施設（物販施設等）の充実
 - ・スマートインターチェンジの早期完成

20 地域活性化と安全・安心な暮らしを実現する道路整備について

幹線道路ネットワーク



提案・要望

現状と課題

- ◆ 国道（特に中山間地域）の整備が遅れていることに加え、既存道路の老朽化も進行。地震などの災害リスクへの備えも必要。
- ◆ 国道改良率**68.9%**
- ◆ 全国**37位** 九州**最下位**
- ◆ 建設後50年を超える施設
橋梁：現在 22% **20年後 64%**
- ◆ 緊急輸送道路約1,000橋のうち、**約200橋**の耐震対策が必要
- ◆ 緊急輸送道路で落石や斜面崩壊等の恐れのある箇所約1,000箇所のうち、残り**約500箇所**の法面対策が必要

主な取組

国道道の整備

- ◆ 広域ネットワークを形成する地域高規格道路、国道219号、国道327号などの**幹線道路の整備**を推進
- ◆ **通学路の交通安全**対策を推進

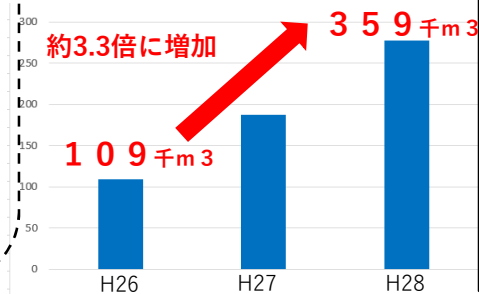
中山間地域の道路整備



これまでのストック効果

椎葉村、諸塚村など、林業が盛んな地域の道路整備が進む！（木材運送の効率化が図られている！）

耳川流域の製材品出荷総数



老朽化対策

- ◆ 長寿命化修繕計画のもと、橋梁・トンネル等の道路施設の**老朽化対策**を推進

橋梁の老朽化対策（支承取替）



耐震・防災対策

- ◆ **特殊橋の耐震対策**及び一般橋の耐震レベルの引上げを推進
- ◆ **落石防止網等の法面対策**を推進

落橋状況

落石・斜面崩壊状況



- 1 地方創生、地域の安全・安心を実現するために、長期安定的に道路整備が進められるよう、必要な道路関係予算の総額確保を図るとともに、本県が取り組む以下について重点配分すること。
 - ・ 都城志布志道路、国道219号広瀬バイパスをはじめとする幹線道路の整備促進
 - ・ 「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の整備等の交通安全対策の推進
 - ・ 橋梁等の道路インフラの耐震対策、老朽化対策の推進

21 地域産業の競争力強化と地域活性化につながる港湾整備の推進について

港湾や高速道路のネットワークを活かした
 「輸送サービスの強化」 「集荷・創荷」
 「港湾機能の強化」



提案・要望

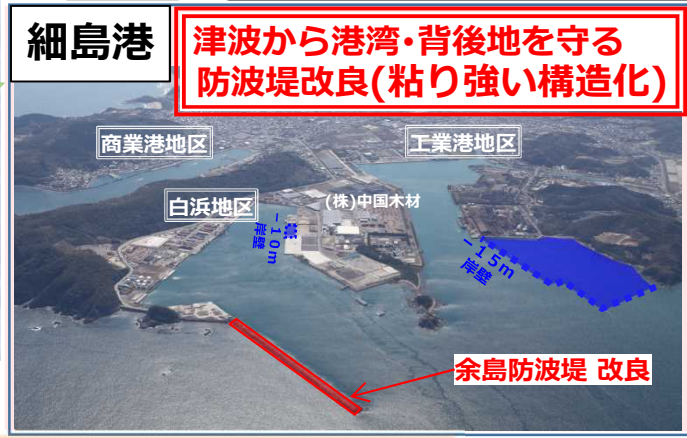
- 1 港湾整備事業の推進に必要な予算の総額確保を図ること
- 2 本県の地域の産業・経済を支える重要港湾の整備促進を図ること
- 3 南海トラフ巨大地震に備え、港湾の地震・津波対策の推進を図ること

現状と課題

細島港	<ul style="list-style-type: none"> 津波による港湾施設等への被害のおそれ 急増する原木輸出や製材工場の増産で岸壁利用頻度が高まり施設が不足
宮崎港	<ul style="list-style-type: none"> 取扱貨物(宮崎港)の8割を担うカーフェリー航路の維持 航路等に砂が堆積しやすい海象・地形条件 旅客ターミナル及び官公庁施設の老朽化対応
油津港	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船の寄港地間の競争激化 大規模地震災害時の緊急物資輸送拠点の確保

取組

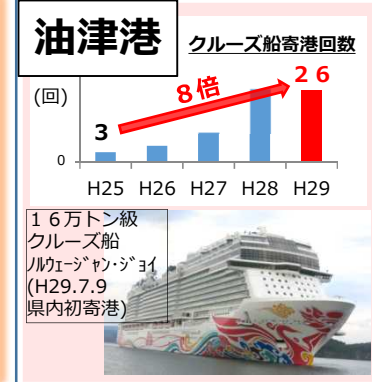
<ul style="list-style-type: none"> 津波から港湾・背後地を守るため防波堤改良(粘り強い構造化)の整備 船舶の大型化や林産品の取扱量増加に対応した大型岸壁や背後用地等の早期事業化
<ul style="list-style-type: none"> 2022年(予定)のフェリー新船就航に対応した岸壁や航路等の検討 安全な航行を確保する防砂堤の早期完成 防災・旅客ターミナル機能を備えた合同庁舎等の検討
<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船の受け入れ体制の強化(駐車場舗装、ファーストポート化) 緊急物資輸送拠点としての12m岸壁改良(H27~)の早期完成



津波から港湾・背後地を守る防波堤改良(粘り強い構造化)



フェリー新船就航に対応した施設等の検討



22 防災・減災対策の推進について ~「宮崎県国土強靱化地域計画」の着実な推進~

現状と課題

激甚化・頻発化する豪雨災害や霧島連山の噴火、切迫する南海トラフ地震等から生命、財産を守るためのハード対策には、膨大な予算が必要である。このため、災害ホットラインを構築するなど、人命最優先のソフト対策に注力し、防災意識社会への転換にも取り組んでいるところである。今後更に、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を強力に推進する必要がある。

主な取組

「中小河川緊急治水対策プロジェクト」の推進

▶ 近年の豪雨災害の特徴を踏まえた本プロジェクト（透過型砂防堰堤等の整備、河道の掘削、低コスト水位計の設置）を、治山事業と連携を図りながら今後概ね3年間で推進。



治水対策

- ▶ H9、H17の台風により氾濫した河川の改修を現在も継続中（7河川）
- ▶ 国・県・市町村からなる防災協議会を設置。水害・土砂災害に対応するための「地域の取組方針」をH29年度に策定。

土地利用一体型水防災事業（北川）H16～継続



土砂災害対策

- ▶ 土砂・流木対策の推進
- ▶ 要配慮者利用施設等の重点的保全
- ▶ 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の推進【目標：H30年度前倒完了】



- ▶ 土砂・流木による災害の防止

地震・津波対策

- ▶ 河川の堤防嵩上げや液状化対策
- ▶ 防波堤の粘り強い構造化（港湾・漁港）
- ▶ 海岸における防護ラインの検討及び住民との合意形成（H28～）
- ▶ 緊急輸送道路の整備、橋梁耐震対策、無電柱化の推進



県土の強靱化を実現するためには、

今後、少なくとも1兆1,000億円以上（国土交通省所管県事業）の予算が必要となる見込み

提案・要望

- 1 「宮崎県国土強靱化地域計画」を推進するために、国や県が行う防災・減災対策に必要な予算の総額確保を図るとともに、本県へ重点配分すること
- 2 全国防災事業に替わる事業の創設など「宮崎県国土強靱化地域計画」を推進するための新たな財政措置の仕組みづくりを図ること

23 南海トラフ地震・津波対策の推進について

現状と課題

- 南海トラフにおける地震は、今後30年以内に70～80%の確率で発生
- 本県における犠牲者（最大死者数）は約35,000人。うち約90%が津波による犠牲者
- 津波が発生した際の津波到達時間が早く、避難に許される時間が短い。（最短到達時間：日南市14分。全ての沿岸市町に20分程度で到達）

具体的に進める津波対策の取組

- 津波避難タワー等や避難経路の整備（沿岸市町、県）
- 津波避難ビル等の指定
- 地域での津波避難計画に基づいた避難訓練の実施
- 監視カメラや警報システム、避難誘導板等の整備
- 河川・海岸におけるL1津波対策
- 河川・海岸施設の耐震化及び自動閉鎖化

安全な避難場所の確保と迅速な避難

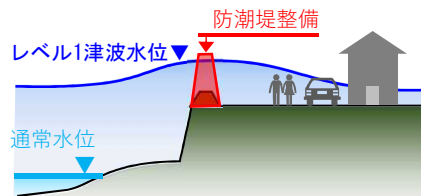
- 今後2か年度（H30～H31）で**13基**の津波避難タワー等を建設する計画であり、**約27億円**の事業費が短期間に必要。
- 沿岸市町では、津波避難計画を策定し、毎年度、沿岸市町や地区において完成した津内避難施設等を活用した訓練を実施し早期避難の向上に努めている。
- 南海トラフ沿いの新たな防災対応について国においてWGを設置し検討中



L1津波対策

- 河川・海岸施設の津波対策(L1津波対策)として、河川・海岸施設を整備することにより「人命」と「財産」を津波被害から守る。

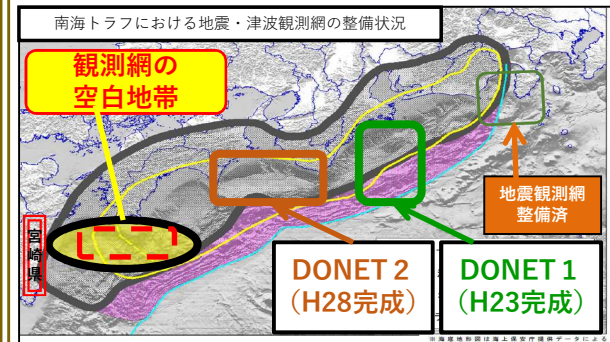
対策延長 約**100**km
(農水省:29km、国交省:72km)
総事業費 **1,000**億円以上



【対策延長内訳】
海岸:56km
河川:43km
保安林:2km

海底地震・津波観測網の早期整備

- H30年度より日向灘沖への整備に関する調査を開始。対象面積が広いため、予算確保と早期整備及び段階的な運用開始ができる整備手法の検討が必要。



提案・要望

- 1 南海トラフ地震対策特別措置法の補助嵩上げ措置や河川・海岸施設等の整備にかかる十分な予算を確保すること
- 2 津波避難タワーや河川・海岸施設等の建設にかかる地方負担分に対し、緊急防災・減災事業債の制度拡充などにより負担軽減を図ること
- 3 日向灘沖の地震・津波観測システム整備の予算確保と早期整備及び段階的な運用開始の手法の検討を行うこと
- 4 南海トラフ沿いの新たな防災対応について早急に具体的な内容を示すとともに、それに伴う各自治体等の対応への支援体制を構築すること

24 霧島山(新燃岳、硫黄山)等の火山活動による被害への支援等について

現状

平成23年の新燃岳噴火以降、霧島山の火山活動が活発化しており、平成29年10月に再噴火するとともに、平成30年4月には硫黄山でも噴火が発生し、降灰や火山性ガス、河川の汚濁などにより、住民生活と農林水産業や観光産業など幅広い産業に深刻な影響が生じている。



川内川水系長江川の汚濁の様子



茶の被害の様子



被覆施設への降灰の様子

取組

- ◆ 「活動火山対策特別措置法」に基づく避難対策や降灰対策、土石流対策、防災営農施設整備などを実施

※避難施設緊急整備計画に基づく施設等の整備（高原町）

※第12次防災営農施設整備計画

- ・対象火山 桜島及び新燃岳
- ・対象地域 南那珂地域（日南市、串間市）
北諸県地域（都城市、三股町）
西諸県地域（小林市、えびの市、高原町）
- ・事業内容 被覆施設、被覆資材の更新
除灰機等の整備

※国事業により、土石流による被害防止のための砂防施設を整備

- ◆ 宮崎県霧島山火山活動対策本部、農林水産業被害対策チーム、中小企業特別相談窓口等を設置



降灰防止施設



茶除灰機



砂防堰堤（国事業）

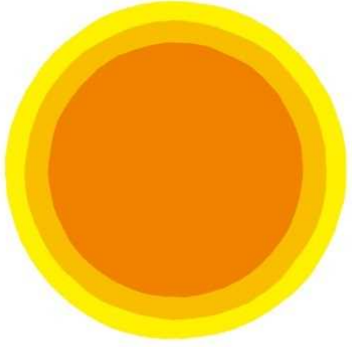
課題

- ◆ 長期化に伴い、降灰や河川の汚濁による農作物、特用林産物、商店街等への被害の拡大、風評による観光産業等への影響の拡大が懸念されることから、中長期的に農作物等の生産や地域経済の回復に向けた支援が必要である。
- ◆ 山腹斜面に火山噴出物が堆積することにより、土石流による被害が懸念され、砂防・治山施設の早期整備が必要である。
- ◆ 想定を超えた噴火等の発生を察知し、住民や観光客等の安全を確保するとともに、火山性ガスや河川の汚濁などによる人体や環境、農作物等への影響を監視する体制の強化が必要である。

提案・要望

- 1 新燃岳及び硫黄山については、依然として活発な火山活動が継続しており、川内川水系長江川の汚濁をはじめ、被害の深刻化及び被害地域の拡大も懸念されることから、対策等に係る支援を行うとともに、必要な予算を確保すること。
- 2 第12次防災営農施設整備計画に基づいた降灰防止施設等の整備と農作物等の生産回復のため、本県への十分な予算配分を行うこと。
- 3 火山活動が地域経済に与える影響の度合いを踏まえ、誘客対策や商店街等の降灰対策、中小企業の経営安定化対策など、被災地域の活性化のための支援を行うこと。
- 4 想定を超えた噴火等の発生と火山噴出物等に起因する人体や環境、農作物等への影響について監視・観測及び分析・評価して、情報を共有する体制の充実・強化を図ること。

日本の
ひなた
宮崎県



ひなた。それは漢字で書くと「日向」。
ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。
ひなたは、ゆったりした時間をつくる。
ひなたは、人柄をあたたかくする。
ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。
ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。
いま、この国に必要なのは、
そんなひなたのチカラだと思ふ。
宮崎を、日本のひなたのよう存在へ。
そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。